

宇都宮都市交通戦略 施策事業評価表 I

1. 施策の目的と目標

□目標とする交通環境	I. 誰もが移動しやすい交通環境を整備する	□目的	公共交通が利用しにくいクルマに依存しなくてはならない現状を改善して、市民や来街者など誰もが公共交通を利用しやすくすることにより、目的に応じて公共交通とクルマが共存できる交通環境の構築を目指す。			
□施策の体系	(1) 公共交通空白地域を改善する (2) 幹線と支線により、効率的に目的地に移動できる公共交通を整備する (3) バスの利便性を向上する		(4) 公共交通の案内情報を充実する (5) 公共交通へのアクセス手段を拡大する (6) 渋滞を解消し公共交通も通りやすい幹線道路を整備する			
□目標指標	指標名	基準数値 (a) (基準年)	数値 (b) (評価年)	目標数値 (c) (目標年)	達成状況 (%) 基準年(a/c) ⇒ 評価年 (b/c)	進捗評価
	① 公共交通の年間利用者数	3391万人 (H18年)	3232万人 (H26年※)	4200万人 (H30年)	80.7% ⇒ 77.0%	近年は増加傾向だったが減少に転じた
	② 都市計画道路の整備率	67.4% (H22年度)	69.5% (H26年度)	73.1% (H29年度)	92.2% ⇒ 94.5%	おおむね順調に進捗
	③ 交通での移動に関する市民満足指標 (参考) ・公共交通ネットワークの充実 ・道路ネットワークの充実 ・自転車のまち宇都宮の推進	32.3% 38.0% 30.8% (H24年度)	20.0% 40.3% 22.2% (H27年度)	45.9% 50.8% 41.2% (H29年度)	70.4% ⇒ 43.6% 74.8% ⇒ 79.3% 74.8% ⇒ 53.9%	—

※H26年：バスはH26.10～H27.9 JRはH26.1～H26.12 東武鉄道・地域内交通はH26.4～H27.3

2. 重点施策事業の進捗状況

(凡例) ◎:予定どおりに実施 ○:おおむね予定どおりに実施 (一部未完了) △:一部未実施

施策事業名	事業主体	H26年度 実施状況	H27年度 当初予定	H27年度 実施状況	H27年度 評価	H28年度 当初予定
1-① バス路線の新設	バス事業者 宇都宮市	○4月～インターパーク線(東野) ○10月～清原・海星線(東野) ○南循環線, 平松本町線 ・運行計画見直し, 自主運行移行 →南循環線:月1,389人 →平松本町線:月7,128人 ○2月～今宮線(関東/社会実験) ○3月～平出シャトル, 越戸・ベルモール循環線, 花園町・卸団地循環線ほか6系統(東野)	○インターパーク線ほか10系統(継続/東野) ○今宮線(継続/社会実験) ※利便性を考慮した系統の見直し(JRバス)	○インターパーク線ほか10系統の運行継続(東野) ○今宮線(社会実験/関東) →運行ダイヤの見直し, 自主運行移行 →利用者 約5,000人/月 ○停留所の新設(JRバス) →祖母井線2か所(ゆいの杜6丁目, ゆいの杜8丁目)	◎ ・これまでに新設した路線について運行の継続ができた。 ・今宮線は, 通勤通学を中心に利用が定着してきており, 運行頻度やルート等は維持しながら, 自主運行に移行することができたが, さらなる利用促進が必要である。 ・祖母井線のバス停の新設により, 利便性向上が図られた。 ・引き続き, 路線の新設・拡充に向けた検討を行っていく必要がある。	○今宮線の運行継続(関東) ○効率的・効果的な路線の検討
1-② 地域内交通の導入	地域住民 宇都宮市	○導入に向けた取組 →説明会・アンケートの実施:清原, 城山, 豊郷, 姿川 →運行内容の検討:平石, 豊郷 ※平石の試験運行は目的施設設定の調整に時間を要したためH27に延伸 ○既導入地区の取組 →料金・目的施設等の基準の再整理 →目的施設追加, 運行診断等	○導入に向けた取組 →意識醸成・意向把握 →運行内容の検討 →試験運行:平石, 豊郷, 姿川 ○既導入地区の取組 →利用促進, 運行効率化 →導入自治会の拡大(清原, 城山, 雀宮)	○導入に向けた取組 →住民説明会の実施:清原, 姿川, 城山 →運行内容の検討 →試験運行:平石, 豊郷 ○既導入地区の取組 →導入自治会の拡大(雀宮) →目的施設の追加, 運行診断, 利用促進, 障がい者割引の導入 ○市街地における生活交通確保 →ガイドラインの策定	○ ・H28年3月に平石・豊郷地区において試験運行が開始され, 12地区13路線に運行が拡大し, 郊外部の日常生活の移動手段の確保につながっている。 ・姿川地区については, 試験運行には至っていないものの, 住民説明会やアンケート調査を実施し, 検討組織設置の準備を進めている。 ・市街地部については, 生活交通確保ガイドラインを策定した。 ・引き続き, 地域住民と連携しながら, 未導入地区への早期導入に取り組むとともに, 既導入地区においては, 持続可能な運行を目指し, 更なる利用促進や運行効率化, 導入自治会の拡大に取り組む必要がある。	○導入に向けた取組 →意識醸成・意向把握 →運行内容の検討 →試験運行:姿川(郊外部全地区導入) ○既導入地区の取組 →利用促進, 利便性向上, 運行効率化 →導入自治会の拡大(清原, 城山, 雀宮) ○乗継利便性の強化 →バスと地域内交通の連携強化策の検討 ○市街地部の生活交通確保 →導入の検討
1-③ C&R(C&BR)用駐輪場の整備	バス事業者 栃木県 宇都宮市	○バス停付近 →こえご(15台), 平松自転車屋前(15台)(県) →富屋地区市民センター(31台), 国本地区市民センター(30台)(市) →足利銀行大谷出張所(7台)(足銀)	○バス停付近 →上戸祭小入口, 既存駐輪場等との連携等4か所 ○鉄道駅付近 →JR宇都宮駅東口第2市営駐輪場の拡充	○バス停付近 →(国)119号 中戸祭(用地買収)(県道保) ○鉄道駅付近 →JR宇都宮駅東口第2市営駐輪場の拡充(自転車153台, 自動二輪車55台)	○ ・バス停付近の駐輪場整備は, 次年度の整備に向けて用地買収等を行った。 ・鉄道駅付近の駐輪場整備は, JR宇都宮駅東口第2市営駐輪場の拡充を行い, 利便性の向上が図られた。 ・引き続き, 公共交通利用者の利便性向上, 利用圏拡大のため, 駐輪場整備に取り組む必要がある。	○バス停付近 →(国)119号 中戸祭 ○鉄道駅付近 →JR岡本駅西口駐輪場の供用開始
4-① 鉄道駅におけるインフォメーションの改善	バス事業者 宇都宮市	○JR宇都宮駅 →有人案内の実施(西口4人, 東口1人体制の維持/関東) →観光案内所への情報提供(バスマップ配布) →市広報紙やバスマップによる案内システムの利用方法等の周知	○JR宇都宮駅 →有人案内の実施 →観光案内所への情報提供 →バス総合案内システムの周知	○JR宇都宮駅 →有人案内の実施(西口4人, 東口1人体制の維持/関東) →観光案内所への情報提供(バスマップ配布) →市広報紙やバスマップによる案内システムの利用方法等の周知	◎ ・有人案内の実施や観光案内所との連携等により, 公共交通ネットワークの中心であるJR宇都宮駅における円滑なバス利用につながっている。 ・引き続き, 関係者が連携を図り, 来街者等のバスの円滑な利用に資する案内の充実に取り組む必要がある。	○JR宇都宮駅 →有人案内の実施 →観光案内所への情報提供 →バス総合案内システムの周知

5-③ JR岡本駅周辺の整備	宇都宮市	○西口駅前広場整備 →バス乗降場, タクシー乗降場, 一般車乗降場 →各乗降場への上屋 →電線共同溝 等	○西口駅前広場整備 ○JR岡本駅西口駐輪場整備	○西口駅前広場整備 ○JR岡本駅西口駐輪場整備 ○東口電線共同溝詳細設計	◎	・東西自由通路・橋上駅舎の整備と連携しながら, 駅前広場や駐輪場の整備などに取り組んでいる。 ・河内地域の拠点形成を図る上で重要な事業であるため, 引き続き関係機関と協議・調整を図りながら, 駅施設と一体的な供用開始に向けて取り組む必要がある。	○西口駅前広場整備 →供用開始 ○JR岡本駅西口駐輪場 →供用開始
6-① 都市計画道路の整備	栃木県 宇都宮市	○供用開始 →H26.12環状北道路(下川俣交差) ○一部供用開始 →H26.10産業通り ○用地補償, 改良工事等 →宇都宮鹿沼線(下荒針町), 大通り(駒生・桜)等5路線(県) →産業通り等3路線(市)	○一部供用開始 →鹿沼宇都宮線(下栗町) ○用地補償, 改良工事等 →宇都宮鹿沼線, 大通り, 産業通り等9路線	○供用開始 →宇都宮鹿沼線(下荒針町) ○一部供用開始 →鹿沼宇都宮線(下栗町) ○用地補償, 改良工事等 →環状北道路 大通り(駒生ほか), 宇都宮水戸線(築瀬町), 鹿沼宇都宮線, 産業通り(陽南)ほか	○	・用地交渉の難航等により, 一部未完了となっている路線があるものの, 宇都宮環状道路の立体交差化や宇都宮鹿沼線の供用などの事業を行いながら, 道路交通の円滑化を図っている。 ・都市・地域間の連携強化のみならず災害に強い都市基盤の形成に必要な事業であることから, 引き続き計画的に都市計画道路の整備に取り組む必要がある。	○用地補償, 改良工事等 →一般国道119号(環状北道路) 一般国道408号(真岡宇都宮バイパス) 大通り(駒生ほか) 宇都宮水戸線(築瀬町) 産業通り(陽南) 宇都宮日光線(一条) ほか

2-2. 中期的施策事業の進捗状況

(凡例) ◎:予定どおりに実施 ○:おおむね予定どおりに実施(一部未完了) △:一部未実施

施策事業名	事業主体	H26年度 実施状況	H27年度 当初予定	H27年度 実施状況	H27年度 評価	H28年度 当初予定	
2-① 基幹公共交通の整備	宇都宮市	○市民説明の実施 →CG動画(JR宇都宮駅東口の導入イメージ)の作成 →オープンハウス, 出前講座の開催 →人と環境にやさしい交通を目指す全国大会「市民フォーラム」の開催 ○事業化に向けた調査検討等 →「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」の開催(第4回, 5回) →沿線従業者アンケート調査の実施 →県央広域都市圏生活行動実態調査の実施 →路線測量, 軌道構造物等設計の実施 →JR宇都宮駅横断部概略検討調査の実施(継続) →LRT導入に係る環境影響調査の実施(継続) →地域公共交通網形成計画等策定支援業務委託の実施 →営業主体の確保に向けた軌道事業者等への参画意向調査の実施	○市民説明の実施 →パンフレットの作成配布 →沿線住民等説明会, シンポジウム等の開催 ○整備に向けた取組 →「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」の開催 →営業主体の決定 →法定協議会の設置・運営 →地域公共交通網形成計画の策定 →軌道運送高度化実施計画の策定 →軌道事業の特許取得, 都市計画決定 →軌道構造物等詳細設計の実施 →軌道工事施行認可の取得	○市民説明の実施 →オープンハウスの開催 →「沿線5地区LRT事業説明会」等の開催 →出前講座の開催 →広報紙を活用した情報提供(LRT特集の掲載, 平成28年3月号) ○整備に向けた取組 →「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」の開催(第6回~第12回) →「芳賀・宇都宮東部地域公共交通活性化協議会」の開催(第1回~第3回) →軌道構造物等詳細設計の実施 →「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」の策定(H27.11月) →官民連携による会社として「宇都宮ライトレール株式会社」の設立(H27.11月) →「軌道運送高度化実施計画」策定, 認定申請(H28.1月) →都市計画決定に向けた手続の開始(H28.1月~)	○	・継続して市民説明に取り組むことにより, LRT事業への市民理解を得てきたところである。今後とも, 映像なども活用しながら丁寧な市民説明に取り組み, さらにはLRTが本市の新たなシンボルとして市民に愛され, 支えられていく魅力的な公共交通となるよう, 積極的な市民参加の取組を進めていく。 ・LRTを基軸とした公共交通ネットワークの構築は, 本市のまちづくりを支える必要不可欠なものであることから, 有識者等で構成する「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」においてLRT整備の具体的なかつ専門的な検討を行ってきたところであり, 当初予定の軌道事業の特許取得や都市計画決定には至らなかったものの, 芳賀町とともに「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」を策定し, 軌道事業の特許取得に向け, 国に「軌道運送高度化実施計画」の認定申請を行うとともに, 都市計画決定に向けた手続を開始するなど, 事業実施に向けた取組を着実に進めている。 ・今後とも, 関係機関等と協議調整を図りながら早期実現に向け計画的に取り組む必要がある。	○市民説明の実施 →オープンハウスの開催 →出前講座の実施 →広報紙の活用 →地権者など関係者への説明会の開催等 →パンフレットの作成 →映像の作成 ○駅東側整備に向けた取組 →「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」及び「LRT車両部会」の開催 →「トータルデザイン」の取組の推進(車両や停留場のデザイン等の検討) →都市計画の決定 →軌道事業の特許の取得 →工事施行認可の取得 ○駅西側整備に向けた検討 →LRTの駅西側整備に係る基礎調査

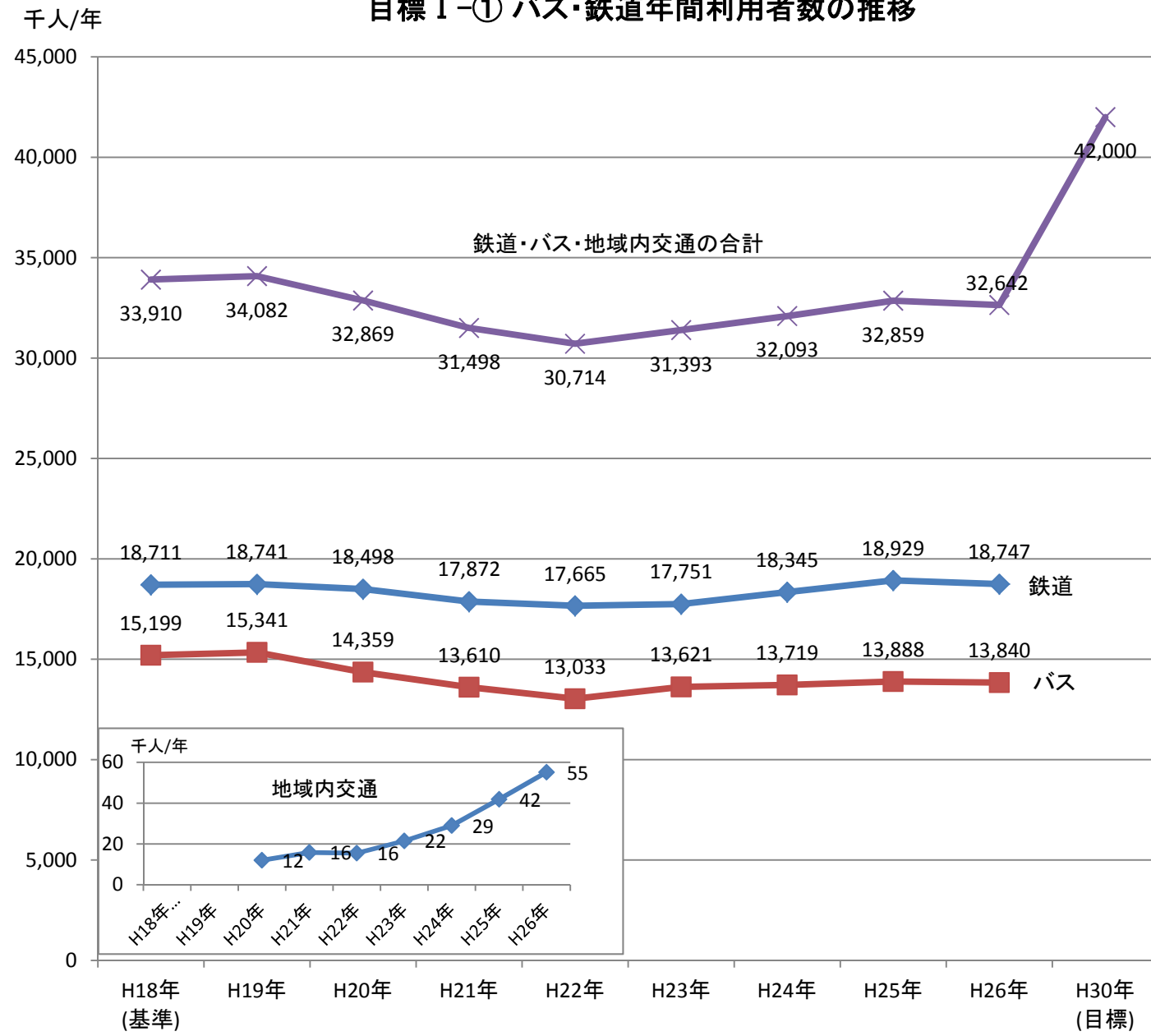
3. 施策の評価

- ◆公共交通空白地域の改善
 - ・バス路線の新設(今宮線)や地域内交通の導入(平石・豊郷地区)などにより, 公共交通空白地域の解消に寄与するとともに, JR宇都宮駅付近の駐輪場の拡充等により, 自転車の公共交通へのアクセス性が向上した。
 - ・市街地部における生活交通確保のため「市街地部における生活交通確保ガイドライン」を策定した。
- ◆幹線と支線により効率的に目的地に移動できる公共交通の整備
 - ・LRTの年度内の軌道事業の特許取得には至らなかったものの, 「軌道運送高度化実施計画」の認定申請を実施するなど, JR宇都宮駅東側へのLRTの整備に向けて, 着実に事業を実施した。
- ◆公共交通の案内情報の充実
 - ・JR宇都宮駅における, 来街者等へのバスへの乗り換え情報の提供について, 有人案内や観光案内所の活用により実施し, 円滑なバス利用につながった。
- ◆公共交通のアクセス手段の拡大
 - ・JR岡本駅周辺整備事業について, 東西自由通路や橋上駅舎等との事業進捗と連携しながら, 駅前広場や駐輪場の整備事業を推進し, 交通結節機能の強化に向けて取り組んだ。
- ◆幹線道路の整備
 - ・用地交渉の難航により一部に遅れはあるものの, 着実に都市計画道路の整備事業を推進し, 交通の円滑化を図った。

4. 取組の方針

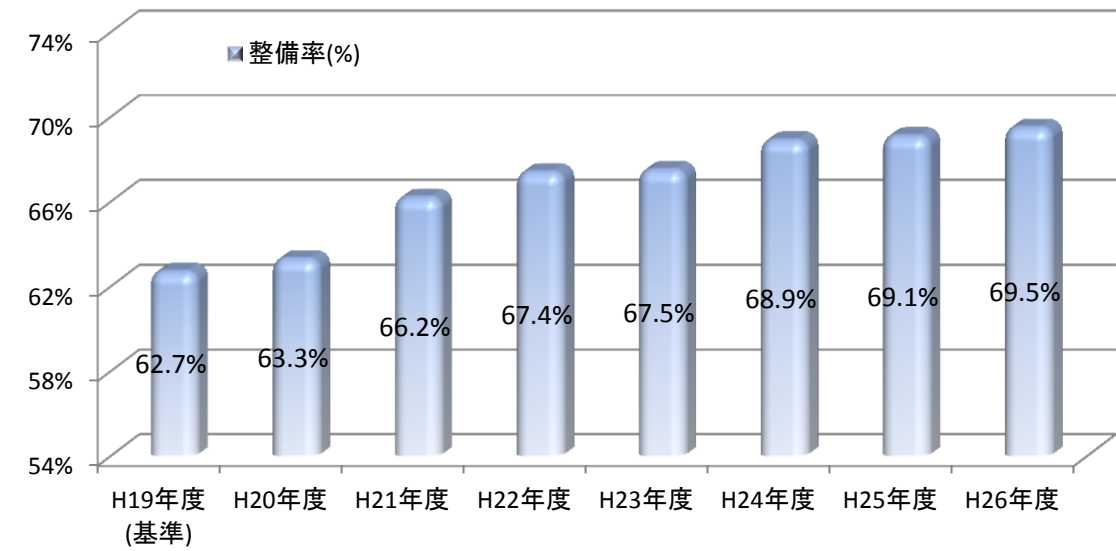
- ◆公共交通空白地域の改善
 - ・円滑で利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図るため, 引き続き, 交通事業者, 地域住民及び行政が連携しながら, バス路線のさらなる新設・拡充や地域内交通の未導入地区への早期導入に取り組む。
 - ・市街地部においては, 「市街地部における生活交通確保ガイドライン」に基づき, 既存公共交通との役割分担や地域特性を踏まえながら, バス・タクシー車両等を活用した生活交通の導入に取り組む。
- ◆幹線と支線により効率的に目的地に移動できる公共交通の整備
 - ・JR宇都宮駅東側においては, 引き続き, LRTの平成31年度開業に向け, 事業を着実に進める。駅西側においては, LRTの早期導入に向け, 整備区間や鉄道・バスとの連携等について検討していく。
- ◆公共交通の案内情報の充実
 - ・JR宇都宮駅における, 来街者等へのバスへの乗り換え情報の提供について, 引き続き, 有人案内や観光案内所の活用により取り組む。
- ◆公共交通のアクセス手段の拡大
 - ・JR岡本駅周辺整備事業について, 東西自由通路や橋上駅舎等との一体的な供用開始に向け取り組む。
- ◆幹線道路の整備
 - ・事業の費用対効果や緊急性など事業の優先度を考慮しながら, 計画的かつ効率的に都市・地域間の連携を強化する道路網の形成を推進する。

目標 I -① バス・鉄道年間利用者数の推移

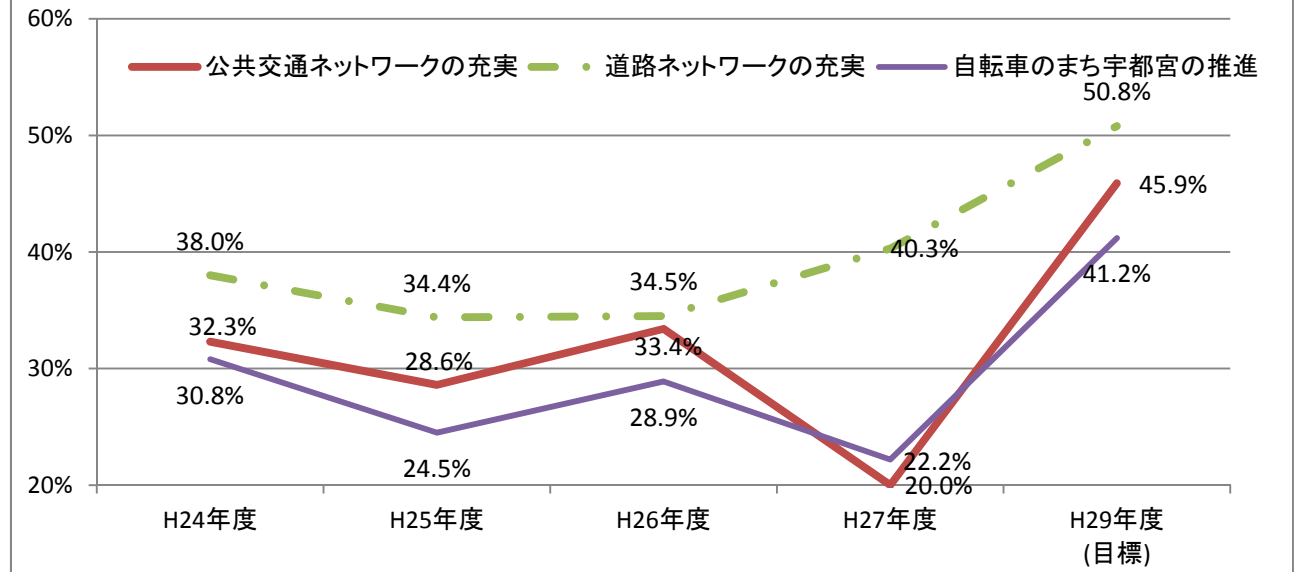


JRは当年1月~12月, 東武鉄道・地域内交通は当年4月~翌年3月, バスは当年10月~翌年9月の数値

目標 I -② 都市計画道路の整備率



目標 I -③ 交通での移動に関する市民満足指標(参考)



・H24: 総合計画改定時のアンケート調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合
 ・H25~: 「市政に関する世論調査(意識調査の結果)」で「満足」「やや満足」と回答した人の割合